

## 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第12回）議事概要

- 1 日時 平成19年2月26日（月）10時00分から12時00分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者  
構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員  
総務省：川崎茂統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、清水誠経済統計課長、神田玲子消費統計課長
- 4 議題
  - (1) 試験調査の結果について
  - (2) 家計消費状況調査の実施状況について
  - (3) 報告書について
  - (4) その他
- 5 配布資料
  - (1) 試験調査結果データ＜10 - 12月期＞
  - (2) 家計消費状況調査の実施状況について参考
  - (1) 統計法施行令 新旧対照表等
- 6 議事の概要
  - (1) 事務局から、試験調査の結果について資料1に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。  
主な質問、意見等は以下のとおり。  
本体調査と試験調査の未記入率等の違いなどについて要因分析を行う必要があるのではないか。  
今後民間開放を行う場合、現行の調査員の活動状況などの情報を業者に提供する必要がある。今回の試験調査では、受託内容について、業者が軽く見ていた部分があるのかもしれない。  
民間開放においては、委託する側の委託経験も重要ではないか。
  - (2) 事務局から、家計消費状況調査について資料2に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。  
主な質問、意見等は以下のとおり。  
これは世帯を対象とする調査の民間開放を検討する上で非常に重要な材料で

あり、更に分析を進めて欲しい。また、これを踏まえて、基準・条件の資格要件をもう少し詰める必要があるだろう。

質の維持向上という観点から、インセンティブを効果的に導入できないだろうか。

- (3) 本研究会として取りまとめる報告書について意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

統計調査の民間開放に対する一般的な考え方を詳細に書くべきではないか。

民間開放を推進する意義については、厳しい行財政事情等が続く中、新しい変化への対応のために有効であることなどを書くべきではないか。

将来的なことを考えれば、業者の能力や質を向上させていくことも考慮すべきではないのか。ただし、そのためにはコストや手間になるかもしれない点にも留意すべき。

- (4) 事務局から、統計法施行令の改正等について報告が行われた。

- (5) 次回は平成19年3月8日(木)13時00分から開催予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>  
以上